⑷　技術提案書の提出方法、期間及び場所　技術提案書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、技術提案書のファイル容量が２ＭＢを超える場合又は上記１⑸により契約担当役の承諾を得た場合は、提出場所へ持参、郵送（書留等に限る。）、電送又は電子メールにより行うこと（電送又は電子メールによる場合は着信を確認すること。）。なお、提出書類は表紙を１頁とした通し番号を付するとともに全頁数表示すること。（頁の例　１／10～10／10）

ア　提出期間

㋐　電子入札システムによる提出期間（郵送、電送又は電子メールによる場合も同じ。）　平成27年８月19日（水）から平成27年９月28日（月）までの休日を除く毎日、午前９時30分から午後５時まで。

㋑　持参による提出期間　平成27年８月19日（水）から平成27年９月28日（月）までの休日を除く毎日、午前10時から午後４時まで。

イ　提出場所　上記⑴に同じ。

４　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

ア　入札保証金　免除

イ　契約保証金　請負代金額の10分の１以上（保証金納付箇所　三井住友銀行ベイサイド支店）。ただし、銀行又は保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第２条第４項に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶　契約書作成の要否　要

⑷　当該役務に直接関連する他の設計業務の請負契約を当該役務の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

⑸　関連情報を入手するための照会窓口　上記３⑴に同じ。

⑹　上記２⑴イに掲げる競争参加資格の認定を受けていない者も上記３⑶により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時において当該資格の認定を受けていなければならない。

⑺　詳細は、説明書による。

５　契約に係る情報提供の協力依頼　次のいずれにも該当する契約先は、当機構から当該契約先への再就職の状況、当機構との間の取引等の状況について情報を公開することとなりましたので、御理解と御協力をお願いいたします。なお、詳細については、説明書を参照して下さい。

⑴　当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること

⑵　当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること

６　Summary

⑴　Classification of the services to be procured : 42

⑵　Subject matter of the contract : Basic design and detailed design of Shinkansen Nagasaki station

⑶　Time-limit to express interests by electronic bidding system : 5 : 00 p.m. 3 August 2015 (Time-limit to express interests brought with : 4 : 00 p.m. 3 August 2015)

⑷　Time-limit for the submission of proposals by electronic bidding system : 5 : 00 p.m. 28 September 2015 (Time-limit to express interests brought with : 4 : 00 p.m. 28 September 2015)

⑸　Contact point for documentation relating to the proposal : Contract Division, Kyushu Shinkansen Construction Bureau, Railway Construction Headquarters, Japan Railway Construction, Transport and Technology Agency, 2―1 Gion-machi, Hakata-ku, Fukuoka-shi, Fukuoka, 812―8622 Japan Tel 092―283―9604

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

市ヶ谷⑿非常用通信設備整備工事に係る特定建設工事共同企業体としての競争参加者の資格（以下「特定建設工事共同企業体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法について、次のとおり公示します。

平成27年７月21日

支出負担行為担当官
北関東防衛局長　渡邉　一浩

◎調達機関番号　010　◎所在地番号　11

１　工事名　市ヶ谷⑿非常用通信設備整備工事

２　工事場所　東京都新宿区

３　工事概要　防衛省（東京都新宿区）における非常用通信設備の整備に係る通信工事
非常用通信設備更新

ア　非常放送（業務放送兼用）設備更新
Ａ棟、Ｂ棟、Ｃ１棟、Ｃ２棟、Ｃ３棟、Ｄ棟、Ｅ１棟、Ｅ２棟、厚生棟、隊舎及び記念館の非常放送設備の更新

イ　非常電話設備更新
Ａ棟、Ｂ棟、Ｃ１棟、Ｃ２棟、Ｄ棟、Ｅ１棟の非常電話設備の更新

４　工期　平成30年３月31日まで

５　競争参加資格申請書の交付

⑴　交付期間　平成27年７月21日から同年10月19日までの行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く毎日、午前８時から午後10時まで。ただし、金曜日は午後６時、平成27年10月19日は午後５時まで。なお、紙による交付は午前10時から午後５時まで（正午から午後１時までの間を除く。）。

⑵　交付場所　防衛施設建設工事電子入札システムセンターから提供する。ただし、紙による交付は以下のとおり。
〒330―9721 埼玉県さいたま市中央区新都心２―１　北関東防衛局総務部契約課契約審査係　電話048―600―1800（内線2442又は2443）

⑶　その他　特定建設工事共同企業体として資格を得ようとする者に交付する。

６　申請書の提出

⑴　提出期間　平成27年７月21日から同年８月10日までの行政機関の休日を除く毎日、午前９時から午後５時まで。ただし、正午から午後１時までの間を除く。

⑵　提出場所　上記５⑵に同じ。

⑶　提出方法　申請書に次に掲げる書類を添付し、持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（提出期間内必着。）により提出すること。

ア　平成27・28年度資格審査申請の際に提出した総合評定値通知書（建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の29第１項の請求により国土交通大臣又は都道府県知事から通知されたもの。）の写し

イ　共同企業体協定書の写し

ウ　工事経歴書（下記７⑵アの基準を満足する工事の施工実績を記載したもの。）

⑷　その他　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。申請書は、平成27年８月11日以降、当該工事に係る開札の時まで（行政機関の休日を除く。）随時受け付けるが、当該開札の時までに審査が終了せず、競争に参加できないことがある。

７　特定建設工事共同企業体としての資格

⑴　特定建設工事共同企業体の構成　特定建設工事共同企業体の構成は、次の条件を満たす２又は３者の組合せとする。

ア　装備施設本部長から電気通信工事に係る一般競争（指名競争）参加資格の級別の格付を受け、北関東防衛局に競争参加を希望している者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。

イ　装備施設本部長が算定した電気通信工事に係る経営事項評価数値（資格審査結果通知書の記３の経営事項評価数値欄の点数）が1,100点以上であること。